

# 令和5年度「働き方改革推進強化期間」における取組（宮内庁）

## ○ 趣旨・目的

**働き方改革は、全ての職員が能力を最大限に発揮し、限られた時間で効率良く高い成果を上げることにより、宮内庁としての業務の質を向上させ、職員のワークライフバランスも実現させることが究極の目的。**

本年度は、昨年度改定された「宮内庁女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」を着実に実現するための期間とするとともに、引き続き、意識調査、職員の意見の聴取を実施する。

## ○ 実施概要

- ・ 期 間：9月1日～10月31日
- ・ 取組内容：以下のとおり

## ○取組事項

### <継続して実施する取組>

#### ○ 業務の見直し、テレワークの推進

- ・ 業務見直しの継続的推進
- ・ テレワークにより完結できる業務プロセスの構築や執務資料の電子化等

#### ○エンゲージメントサーベイ、ワークショップによる意識調査

- ・ 昨年度に引き続き、職員アンケート等を実施し、継続的な意向把握を実施

### <新規の取組>

#### ○GSS(Government Solution Service)導入と普及の促進

- ・ 庁内Wi-Fi、チャット、Web会議、ファイルの同時編集などの機能を活用した業務効率化を推進

#### ○マネジメントの強化

- ・ 従来のマネジメント研修（Eラーニング等）に加え、新しく課長補佐になった職員等を対象に、外部講師を招いたマネジメント研修を試行的に実施

#### ○年次休暇等の計画的な取得

- ・ 全庁掲示板、全庁放送など、休暇取得の積極的な呼びかけを実施

#### ○ 仕事と育児・介護の両立

- ・ 「男性職員の育児に伴う休暇・休業」の1か月以上の取得に向けた周知・取得の促進等
- ・ その他、育児・介護に関する制度の利用促進

#### ○研修等の充実

- ・ 若手職員を中心に皇室の文化に触れる機会の創出
- ・ 人事院、内閣人事局等の実施する研修の積極的な活用

#### ○その他

- ・ 官民の先進的なオフィスの見学会を実施（参加者の募集を予定）

取組意義について、次長からメッセージを発信